

【地方独立行政法人法】

第31条 設立団体の長は、地方独立行政法人の中期目標の期間の終了時において、当該地方独立行政法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとする。

2 設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない。

第1 都産技研の第一期中期目標期間の業務運営について**1 事務及び事業のあり方について****(1) 都産技研が実施する業務の必要性・有効性**

都産技研が行っている中小企業への技術支援業務と研究業務を検証

- ・社会経済情勢の変化を踏まえ、新製品・新技術開発等に取り組む中小企業の高度かつ多様なニーズに柔軟に対応し支援サービスを充実させたことにより、実績が大幅に増加
 - ・民間の検査機関、国の研究機関（産総研）、区市町村の支援機関の役割の違い
- ⇒ 都内中小企業の新製品・新技術開発を促進するため、都立の試験研究機関は重要

【今後の課題】

- ・より付加価値の高い「売れる製品」の開発促進
- ・都民生活の向上に寄与する新製品・新サービスの開発の促進
- ・東日本大震災後の都民生活の安全・安心、産業復興、省エネルギー技術開発の推進

(2) 法人の組織の必要性・有効性

都内各地域の特色ある産業集積に対応した、きめ細かな支援を実行できる組織が必要

⇒ 1本部・1拠点（多摩テクノプラザ）・3支所（城東、城南、墨田）の体制が効果的

(3) 地方独立行政法人化に伴う財政効果

標準運営費交付金を毎年度平均1%効率化

（平成18～22年度 4,410百万円 → 4,237百万円、△173百万円削減）

都産技研の運営に要した行政サービスコスト

…毎年48～58億円

都産技研の支援事業の経済効果（利用企業アンケートを基に試算）…毎年205～268億円

2 地方独立行政法人の運営形態の適切性**(1) 業務運営の適切性**

地方独立行政法人のメリットを活かした法人独自のサービスの実施

- ・依頼試験・機器利用の新規サービス項目を迅速かつ柔軟に追加
- ・「オーダーメード試験」「オーダーメードセミナー」「オーダーメード開発支援」
- ・「経済不況対応緊急技術支援」（料金の50%減額、無料セミナー）
- ・銀行・コンビニ・クレジットカードでの料金納付、成績証明書の郵送サービス

【今後の課題】

- ・事業ごとに投入した経営資源と事業効果を検証し、技術支援事業と研究開発事業のバランスを確保

(2) 財政運営の健全性

収支予算を柔軟に執行できる地方独立行政法人制度の特徴を活かした経営努力の実施

- ・提案公募型研究など外部資金の積極的な獲得
 - ・依頼試験等のニーズの増加に対した迅速な実施体制の整備
 - ・適切な資金管理による預金利息収入の確保（5年間計21百万円）
 - ・不用品・有価物の売却などの增收努力
 - ・定型的業務のアウトソーシングや契約事務の改善などによる経費削減
- ⇒ 平成18～21年度累計 剰余金積立額 870百万円
うち466百万円を、新本部情報システム整備、城南支所機器更新等に計画的に活用

(3) 適切な運営体制の確保

法人の自律的運営を担う職員の確保・育成

- ・任期付職員制度を活用した柔軟な人材確保
- ・研究職員…都派遣を全て解消
- ・事務職員…約半数を固有職員化

（平成23年4月1日時点）

【今後の課題】

- ・中長期視点に立った計画的な固有職員の確保・育成
- ・内部管理部門について、都が派遣すべきポストや職種を除き段階的に都派遣を縮小

(4) まとめ

法人化によって、業務運営・財政運営が弾力化・効率化し、行政サービスが向上

⇒ 都産技研の運営形態は、地方独立行政法人の形態が適切

第2 第一期中期目標期間の法人の業務実績評価（中期目標期間評価結果）**1 項目別評価の概要**

A評価…4項目 A評価…12項目 B評価…12項目 C評価・D評価…なし
〔S評価の項目〕 デザインセンター、機器利用サービス、依頼試験、
外部資金導入研究・調査

2 全体評価の概要 中期計画の実施状況から見て、業務全体が優れた達成状況にある**第3 第一期中期目標期間の総括と今後の法人のあり方**

- ◆ 都産技研の業務内容、組織構成、事業規模、運営形態について、総体として適切かつ妥当なものと判断される ⇒ 特段の措置を講ずる必要性は認められない
- ◆ 第二期中期目標に基づき着実に業務運営を行うとともに、今後とも社会経済情勢の変化に機動的に対応し、より高い業務実績を目指すことが期待される